

建築指導課関係 申請手数料一覧表

長期優良住宅認定申請手数料			
申請手数料 = 1戸あたりの手数料 × 申請戸数			
1戸あたりの手数料 (100円未満四捨五入)		事前審査 無	事前審査 有 (確認書等)
= 1棟あたりの住宅の総戸数に応じた金額(下表) / 申請戸数			
新築の場合 1棟あたりの住宅の総戸数	1戸		53,900円
	2戸以上 5戸以内		111,000円
	6戸以上 10戸以内		173,000円
	11戸以上 30戸以内		352,000円
	31戸以上 50戸以内		647,000円
	51戸以上 100戸以内		1,118,000円
	101戸以上 200戸以内		2,090,000円
	201戸以上 300戸以内		2,971,000円
増改築・既存の場合 1棟あたりの住宅の総戸数	301戸以上		3,650,000円
	1戸		84,200円
	2戸以上 5戸以内		172,000円
	6戸以上 10戸以内		265,000円
	11戸以上 30戸以内		538,000円
	31戸以上 50戸以内		985,000円
	51戸以上 100戸以内		1,699,000円
	101戸以上 200戸以内		3,169,000円
201戸以上 300戸以内		4,504,000円	
301戸以上		5,521,000円	

長期優良住宅変更認定申請手数料			
工事の着手、完了及び譲受人の決定、区分所有住宅の管理者等の選任の予定時期の変更のみの場合		1戸又は1棟につき	960円
その他の変更の場合			
申請手数料 = 1戸あたりの手数料 × 申請戸数			
1戸あたりの手数料 (100円未満四捨五入)		事前審査 無	事前審査 有 (確認書等)
= 1棟あたりの住宅の総戸数に応じた金額(下表) / 申請戸数			
新築の場合 1棟あたりの住宅の総戸数	1戸		29,300円
	2戸以上 5戸以内		60,900円
	6戸以上 10戸以内		95,700円
	11戸以上 30戸以内		189,000円
	31戸以上 50戸以内		348,000円
	51戸以上 100戸以内		601,000円
	101戸以上 200戸以内		1,115,000円
	201戸以上 300戸以内		1,573,000円
長期使用構造等に係る変更がない場合は、「事前審査有」の欄を適用 増改築・既存の場合 1棟あたりの住宅の総戸数	301戸以上		1,917,000円
	1戸		45,800円
	2戸以上 5戸以内		94,000円
	6戸以上 10戸以内		146,000円
	11戸以上 30戸以内		288,000円
	31戸以上 50戸以内		530,000円
	51戸以上 100戸以内		914,000円
	101戸以上 200戸以内		1,691,000円
201戸以上 300戸以内		2,382,000円	
301戸以上		2,899,000円	
譲受人を決定又は区分所有住宅の管理者等を選任した場合		1戸又は1棟につき	1,720円

長期優良住宅地位承継承認申請手数料			
		1戸又は1棟につき	1,700円

長期優良住宅容積率の特例許可申請手数料			
		1件につき	147,000円